

日本雑草学会第 61 回大会ベスト講演賞授賞実施要領

日本雑草学会第 61 回大会運営委員会

若手研究者による優秀な講演発表を表彰することによって、学会の活性化に資することを目的とする。

1.選考対象者

2022 年 3 月末時点で 40 歳以下の雑草学会の会員である筆頭発表者を対象者とする。また、過去の大会におけるベスト講演賞、ベストポスター賞の未受賞者および学会奨励賞や論文賞の未受賞者を優先する。

ベスト講演賞選考を希望する発表対象者は、講演要旨提出時に「ベスト講演賞」へのエントリーをすること。講演要旨提出後の申請は受け付けない。

2. 授賞件数

5 件以内。

3.授賞者

大会運営委員長

4.選考方法

大会運営委員長を選考委員長とする選考委員会を設置する。選考委員長が数名の選考委員を選出し、合議によって受賞者を決定する。選考にあたり、座長の推薦を参考とする。

5.授賞の内容および公表

受賞者には賞状を授与する。また、氏名および演題を日本雑草学会ホームページ上および「雑草研究」誌上に記載する。